

2022 年度 G T セミナー 第 56 回保育環境セミナー 空間的環境編③

第 282 号 2022 年 7 月 25 日発行

ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や
ご要望に応えるコンシェルジュがいる
ように、保育においても様々な
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=
ミマモルジュとして、保育に関する
ご要望にお応えしていけるよう
活動していきます。

株式会社カグヤ 奥山卓矢

空間的環境編③

2022 年 7 月 4 日～6 日に「第 56 回保育環境セミナー」
(空間的環境編)を開催しました。

オフライン参加は約 100 名、オンライン参加は 60 施設を超える
お申し込みを頂きました。今回は、藤森代表から「空間的環境」に
ついて考え方をお示し頂きました。

本誌含め、4 回に分けて空間的環境編をお送りする予定です。

【セミナー開催趣旨】

乳幼児教育は、その時期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることが基本です。たとえば、赤ちゃんにハイハイをさせようと思ったら、その手順を教えるのではなく、自分から移動したいという動機(欲しい「もの」が前方にあるとか、抱かれない「ひと」が少し先にいるとか)を持たせ、そこまで行くための距離「くうかん」が必要になってくるのです。そこには、もの、ひと、場(空間)が関わってくるのです。そのために保育者は、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように、子どもが自発的、意欲的に関われるように、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

そこで子どもは、それまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得し、心身を発達させていくのです。今年環境セミナーでは、「くうかん」「もの」「ひと」という環境について具体例を通して基本から学んでいきます。

ギビングツリー代表 藤森平司(新宿せいが子ども園 園長)

第 56 回保育環境セミナー Q&A①

保育環境研究所ギビングツリー代表 藤森平司氏（新宿せいが子ども園 園長）

今回、オフラインでセミナーにご参加頂いた皆様から寄せられた質問について、ギビングツリー代表の藤森平司先生に考え方を示して頂きました。

目次

Q.コロナ禍での保育環境づくり（食事や、午睡、遊びなど）についてお聞きしたいです。

Q.1 歳児で噛みつきが増えていますが、その時の 対応、また保育での工夫を教えてください。

Q.1 歳児クラスに、遊びのゾーン分けは必要ですか？ ブロックゾーン、ままごとゾーン、電車ゾーンなど。

Q.3~5 歳児の異年齢保育での話をしていただきたいです。

Q.コロナ禍での保育環境づくり（食事や、午睡、遊びなど）についてお聞きしたいです。

A.自治体によって違うのですが、気になることがあります。自治体が指導する根拠は何だろうと思うことがあります。例えば、ある園に行ったら、自治体から「異年齢はしないでください、年齢別でして下さい」と指導されたと言いました。その根拠は何かを考えた時に、「異年齢児保育をしないで下さい」というのは、コロナは同年齢ではうつらないけど、異年齢ではうつるのかな？と思ってしまいます。兄弟や異年齢の中でうつると思ってしまいがちですが、そうではないです。異年齢だと集団規模が大きくなると思っています。私たちは異年齢を止めてくださいと言われたからやめるのではなくて、集団規模の問題ではないか。言っている人は集団規模が大きくなると思っています。例えば、濃厚接触者を特定したいので、集団規模が20名以内にして下さいなら分かる。20名は、同年齢だろうが異年齢だろうが、どう構成しても構わないはずで、指導する内容で何が言いたいかを把握しないと意味がないことをしてしまいがちです。もう一つ、それぞれコーナー・ゾーンをやめてくださいということがあると思います。すぐ思うのは、コーナー・ゾーンで10人くらいずつ遊んでいる中で、それをやめて一斉に20、30人で保育する方が、濃厚接触者が多くなるはずで、コーナー・ゾーンは大人数でやっているイメージがあるかもしれないが、説明をして一斉にしたら20、30人でやったら全部濃厚接触者になるが、コーナーなら10名くらいでその中で接触しているだけです、ということが言えます。いったい何を恐れているのか。最初の頃は分からなくて心配だったが、だんだんわかってきて園児からコロナが出ました。まず濃厚接触者を特定します。子どもたちを含めて誰と一緒にいたか。飛沫感染で2メートル、15分いた場合というルールがあります。そうすると、防犯上園内を動画で録画しているので確認をしました。2メートル以内に15分いた子を探すと、子どもは同じ子と15分ずっと一緒にいることはありません。録画してみたがいまませんと濃厚接触者の指定を受けたことはありません。飛沫感染のエアゾール感染、これが一番クラスターを起こすが、大事なのは空間の広さ。小学校は空間の体積が限定されています。狭いと空気がよどんでしまいます。私の園で園児が出た際、濃厚接触者の確認の次は、部屋の面積はどれくらいかと聞かれました。うちの園は、345歳児の保育室は広いです。この広さですという、濃厚接触者はいませんね。と言われます。エアゾール感染は狭い部屋に区切られると出ます。その理屈を言っているのも、新宿区は部屋の広さを聞いてきます。送迎の時に親が連れてきます。多くの園は保護者を入れないで引き渡しをしているが、うちの園では15分以上話をしないで、

5分で外に出てください、だったら園内で引き渡しで大丈夫という一度も出ません。何でもかんでも中止ではなく、何を言うことが役所が気にするのか、どうしたらうつるのかの計画をしないといけません。うちの場合は、夕涼み会をやるとうとしたときに、縁日のようにブースを廻っていくが、コロナの間は家庭ごとに時間を決めて、園に来てもらって、園内は全て一方通行にして帰ってもらう。他の家庭とぶつかりません。一方通行なので、すれ違いもしないのでやれるので中止にする必要もありません。学校でもあるんですが、例えばどの家庭からこう決めるときによく、あいうえお順にすると、兄弟がいる家庭は同時に来れます。そうでないと、0歳に1人、3歳に一人いると毎回来ないといけないが、名前にすると同じ時間に来れることもできます。というようなことを考えたら可能ですよね。運動会では、一人ずつの発達を見せるために体育館で行います。一昨年、役所から体育館はダメで校庭ならいいと言われました。赤ちゃんの寝返りから見せるので、体育館でさせて欲しいと言ったが、雨だったら体育館でいいといった。コロナで体育館がダメなら、雨なら体育館がいいというのは変ですよね。その根拠は何なのか。私の園では中学の体育館を借りるが、中学校側はいいといった。保育課はダメといった。教育委員会の管轄の担当の部長に聞いたら、教育委員会は構わないということがわかり、役所の中でも保育課だけがダメとわかった。コロナに対しての根拠がなかった。やろうと思ったがやれたが、人の顔をつぶすことは嫌なので保育課に、教育委員会がやっていったからやりましたでは顔をつぶすので、運動会は中止にします。その代り成長展をしますと伝えた。サブタイトルが、子どもの運動面の発達としたら許可が出た。ただし、うつると困るので、体育館の座席は総入れ替え制で、年齢別で見てもらい席にはマークをつけて、各家庭2メートル離れた。競技も入場門から入り、演技をしたら退場門から出て、一方通行にした。遠足は地域のウォークラリーなので可能で、出発の時間をずらして親子で歩いたので大丈夫。何に恐れるかを検証して、だったらどういう方法があるかを考えれば可能です。今回のコロナだけではなく、学ばないといけないことです。これが今の教育の中心なんです。釜石の奇跡といって、東北大震災が起きました。助かった子たちと、助からなかった子どもたちがいました。その教訓としてどんな力が必要かを考えたのがOECDの2030なんです。2030年に世の中に出る子たちが、どんな力が必要かの参考にしたのが釜石の奇跡です。皆さんも避難訓練をしていると思います。役所は火事、地震を想定しなさい、通報訓練、東北では津波訓練をします。私たちは毎月避難訓練をしたときに、火事の場所によって逃げてください、人数確認をして指示通りに広域に避難するようであれば、避難をします。それに対して、東日本大震災の時にその通りにしたときに、ある小学校の子たちは全員なくなりました。校庭に集まり、整列をして先生の引率の元逃げて行った。それは普段通りの避難では土手沿いを歩いた。津波は川をさかのぼってきたので、土手が水に浸かり流されてしまった。助かった子たちは、中学生が小学生の手を連れて逃げた。第1の教訓は、想定外が起こるので想定内に縛られるな、過去のことに縛られるなということです。保育の中で行ってはいけないのが、去年までそうしていた。それは意味がありません。去年と今年は違います。今年どうするかを考えないといけません。私たちは伝統的な物がありますが、伝統を見直さないといけないと言われています。昔からそうしてたの「昔」はいつのことなのか。今年何が出来ないかを考えないと中止になってしまう。毎年行事をやっていた、それでは、コロナが起きた時に中止にしてしまう。役所に言われ、自粛と言われたらただ閉じるだけで、何をするかを考えないといけない。一昨年、学校が休校になり自粛になりました。子どもが休むと言っても、発達を休むわけにはいけないので、園で保育をしていたことを家庭で保育すると思えないと、ただユーチューブ付けになってしまう。園でやる教材を毎週家庭に送った。園で週案を立てるように、週案を立てて家でやってもらった。最初は、五感を養ってもらおうとした。運動ではこうしよう、匂いでは5月だったので、私が子どもの頃しょうぶ湯に入ったので、家でも入ってもらおうと言ったら、職員から「それは無理です」と言われた。しょうぶを市場まで行って買って、切って新聞紙でくるんで各家庭に送って、しょうぶ湯に入ってもらいたいとか、けん玉やヨーヨーなど膝を使

う運動をしようとか、STEMの科学実験でスポットを送って、家でやってみてくださいとか、コロナの自粛の間も家で保育を出来るようなものを送った。中止ややらない、その決定は自分の中で考えています。役所に行って何を恐れているのか、濃厚接触者をどう決定するのかをキチンと考えます。これが役所の人はこちらが弱いと思って、適当なことを言ってくる。例えば、キャスター付きの家具があります。そうすると、地震対策で転倒防止をしないと云います。その時に私は図を書いて、転倒するという物理的なことはどう思うかを聞いた。転倒は、底面から傾いて外れた時に転倒する。底面から外れるのは、床と底面が密着している所以底面も動く。慣性の法則で、密着しなければ転倒しないはずということは、キャスターの方が転倒しない。それから、密着も転倒しないように壁に取り付けなさいというが、転倒はしないかもしれないが、中身が飛びます。キャスターで動いた方が飛ばないです。保育はイメージでやりすぎていて、エビデンスがなさすぎる気がします。言われたことに対して、本当かと考える。もし後でお見せしますが、国がこれからの子どもの必要な力のトップです。これまでのことに疑問を持つことです。釜石の奇跡は、これまでのことにとらわれなくて、想定しないことが起きること。それに対して、対応できる力。これまでのことに疑問を持つクリティカルシンキングが必要だと言われています。今まで当たり前と思っていたことに疑問を持つ。なんでこんなことをしていたのか、「何で」を大事にする。どんな方法ではその時代に合わせる。2番目の釜石の奇跡は、高いところに逃げることは知っていました。一番高い施設は老人施設の屋上に逃げなさいと先生が言ったら、中学生が「時間がまだあるのなら、少しでも高いところに行った方がいい」と結果的に老人施設の屋上も水に浸かりました。最善を尽くせが教訓です。3つ目の教訓は逃げようとしたときに、まだみんな逃げていないと先生たちが言いました。みんなが逃げていないなら、率先して逃げることで皆を逃がすべきと言いました。率先者に成れということです。熊本で教育長に言ったことだが、まだみんな変えていない保育を、だったら自分たちが率先して新しい時代の保育に変えていかないとダメですね。これまででいいだろうでは、いずれ消滅します。ただ同じことを維持することは、つまらないですよ。新しいことを出すには、若い人の新しい考え方、挑戦する気持ちも大事だと思います。それを実現するベテランの力。新しい若い人の発想に、経験者の力が合わさることです。SDGsにパートナーシップがあるが、いろいろな年齢人たちとのパートナーシップで物事を進めていくことだと思います。私たちは率先して、進めていく、どうやったら可能か。行事があったらどうしたらいいか。給食もセミバイキングで量を注文する。コロナだと飛沫が飛ぶから黙ったままよそするか、職員がよそって出すか、私達が大事にしていることが違ってしまうので、どうしたら大事にしていたことができるか。最初はビニールのカーテンをして、レストランのようによそう、手前に取れるように覆うかの案も出たが、保健師さんから「コロナの間だけするのはやめましょう、ずっとできるような取り組みにしましょう」とショーケースみたいなものをかぶせてよそっています。やめるという選択肢はなくて、どうしたらできるかを考える。普段の行事でも保育でも、何を大事にしているかを中心に考えます。そのためには変える勇気がないとダメです。今回のコロナでそういう意味では勉強になります。みんなで新しいことを考えていかないと、全部中止になってしまいます。どうやったらできるのか、感染しないようにするには？を考えていきます。ぜひ新しい形を作り出してもらいたいと思います。先ほどの実践発表のように、園庭がなかったら室内なら何が出来るか、地域の中で何が出来るかなど、その環境がないことを嘆くのではなく、どうしたら補えるかを考えないとダメです。私も八王子で園をやって新宿に来た。向こうではお別れ遠足で高尾の方まで歩いていましたが、新宿に来てどこへ行こうかを考えた時にないものを考えてもだめです。新宿ならあるものは何かです。山手線なので少し行けば上野があり、科学博物館がある。八王子では遠いが新宿ならそこへ行こう。ここなら何が出来るかを考えることです。園庭がないなら何をするかを考えることです。子どもたちの日々の生活を大事にしてほしいと思います。日々発達していきますので、どうしたら保証できるかを考えて欲しいと思います。時代によって大きく指導の仕方が変わっ

できます。ミルクをあげるときに好きなだけ飲ませるとなっています。子どもは自分で飲む量を知っていることが想定されています。母乳は量を計ってあげていないからです。私の子たちは100%母乳でしたので、ミルクをあげたことはありません。母乳の後は離乳食でした。そうすると、観てて感心するのが飲ませるときは泣いてお腹がすいたのだらうとあげます。いつやめるかですね。量が分からないが赤ちゃんは自分で口を離します。自分で飲む量を決めていると言われています。哺乳瓶であげると見えるので気になってしまいます。もっと飲めとか、もうダメとか普通はないですよ。拒食症や過食症になると言われています。自分で生きていく維持する能力があり、どれくらい寝ればいいのか本人がわかるはずなので、私の園では子どもが自然に目覚めた時はそこで起こしますね。無理やり時間あるからトントンしないで寝させないでその代りに、静かに過ごさせる。もう足りている感じで目覚めたら起きていい。それを小さいうちから記録をして、どれくらい寝ればいいのか分かれば3歳以上は、今日は寝ないとか判断して言えるようにしています。食べる量も自分でわかる。それともう一つ、自分の子を見てわかるが最終的にバランスをとって、食べないときと食べる時がある。子どもは大人より長期的にバランスを図っていると思いますね。2, 3日食べないと思ったら次の2, 3日よく食べるとかありますね。1食ずつで気にしないようにします。せいがの森の時に、ある調査をしました。食事のたびに毎回測り、家でも測って1週間くらいたつと1週間くらいで必要主要量になるんですね。長期になればなるほど必要主要量になるので、子どもは自分の中でバランスを取っている。寝るのも無理やり寝かせないことがあります。チェックは変だが、仰向けに寝ることが本当はおかしいと思っているのが、生体は内臓にあるので内臓を上に向けて寝ることは、よっぽどのことがないと寝ません。赤ちゃんも何か抱くとかしない不安なはずなんです。本来はうつ伏せ寝のはずだが、布団で窒息や戻したときの心配はあるが、次に口を防げるようになったら、うつ伏せにしないとハイハイはうつ伏せからしていきます。役所から、すぐ上を向いたらひっくりかえせと言っていたが、それは本来おかしくて、次がハイハイの準備として寝返ってうつぶせになるはずなんです。そしたら厚労省から、自分で寝返った場合は、上向きにしないでいいという通達がきましたよね。

Q.1 歳児で噛みつきが増えていますが、その時の対応、また保育での工夫を教えてください。

A.いつまでこういう対応しないといけないのかと思うくらい、普遍的に課題になります。子どもたちは、コロナのストレスサインの一つで噛みつきが起きていることもありえます。なので増えているかもしれません。人が人をかむことは噛んだことのない家庭にとってはショックですね。うちはそうだったが、自分の子が噛んだ経験も、噛まれた経験も幼稚園でなかったですが、園で噛みつきがあると聞いたとき妻はびっくりしていました。しかも、歯形がつくくらいかむことにびっくりしていた。噛まない家庭が噛まれましたと言われたらショックでしょうね、保育者は、なだめるつもりで、よくあることというが、親はびっくりしますね。発達の中であることであっても、よくあることとしない方がいいですね。何とかしないとということと一緒に考えないといけないと思います。もちろん子どもは悪気があってもかむのではなく、つい自分の気持ちを発散したり、止められたときにふっと噛んでしまうことがある。ふっと噛んでいけないと思うのに、先生が長々とおっせきょうをしても仕方ないですね。親に噛んだと言っても、どうしようもないです。かまないようにしてよと思うと思います。ですから、基本的には噛まないようにするしかないが、どんな状況で、どの子に対してどの時間帯で噛むかを調べることでですね。この時間帯によくこの子にかむとか、こんな状況だとかむことが特定出来たら、その状況に気をつけるということですね。先生が間に入って一緒に遊ぶとか、他のところもそうですね。ヒヤリハットマップもそうだが、けがも起きそうなときに報告をします。今日この時間帯にこんなことがあった。ではこの時間帯はどちら側を向いて、保育をするかを考えることです。かんだ状況を検証して、だれがどの子にしたかを図に書いて、先生はこの位置にしよう。子どもを見てようと決めることだと思います。最近、お散歩で置き去り事件が多い。散歩へ行ったら交通事故が多いということで、それについてうちの園の職員研修

で説明をした。園からを出て公園に行く。行く道順が書かれガードレールの中を歩く。想定できるリスクが高いのは、列が長くなると危険なので、先頭の先生が後ろをチェックして、長くなった時は止まって短くすると言っていました。ガードレールの中で歩いていると、途中で切れるところで、先頭が止まって2番目が切れたところにそこに立ち、3番目が切れたところに立って順ぐりに立つ。もう少し歩くとカーブで車が見えない、逆に運転手も見えないことがあるので、カーブの手前になったら2番目がカーブの真ん中に立って、人がいることを知らせること。特に目を合わせるとスピードを落とすと言っていました。細かく公園までの行き先を注意していました。私の園では、職員が独自で動画を作って研修をしてくれます。この子がどんな時に噛んだかを言って、この先生はこの場所にいることと組んで行きます。親から言われても、以前の検証から、ここに立っていましたと対策を練っているんです、と言わないと。また？何をしているんですかといわれてしまいます。そのときにどういう状況を合意しておくことです。園外保育も気をつけないと置き去り事件が話題になっているので、つい置いてきてしまったとか、散歩でどこに行ったか分からなくなるとか、一度人数を数えるとか、ここに行ったらこうすると作っておいた方がいいと思います。うちは作れということはなかったが、先生たちが作って確認合っていました。職会の時に10分時間下さいと言われ、確認合っていました。また安全管理の担当職員がいるので、例えば窓からのぞいた子がいたので、薦を這わせようと思いますとか、起きそうなときに、それを防ぐような方法を作る。噛んでから、噛んじゃったではなく、起きそうなときに検証をして、起こさないようにすることが大事だと思います。大変だと思うが、一度整理しておくと思います。ヒヤリハットマップといって、事前に対策をしておくこと。こんなことをしそうでした。では、どうしたらいいかを考え報告します。朝会でヒヤリハットを報告していて、どうするかを発表しています。対策も含め合意をしています。それがまず一つです。なぜ噛みつくかの原因をその子の生活や家族関係、先生の忙しさもありえるので、もう一度見直します。帰りの時間だったら先生の余裕がないかもしれない。保育自体も見直す。見守る保育にして、ゆったりと夕方過すと、噛みつきも少なくなると思います。うちではあまり起きませんが、検証していくしかないと思います。

Q.1 歳児クラスに、遊びのゾーン分けは必要ですか？ブロックゾーン、ままごとゾーン、電車ゾーンなど。

A.1歳くらいまでは持っていったりするもので、あまり細かくする必要はない気がします。まだ遊びが分化していないので、ままごとをする場所があるが、ここでままごとをなささいというほど分けていないです。私の園で面白かったのが、1歳の先生が、2歳になると割と分かれるんですね。練習のために、この辺にブロックを置いてままごとを置いて、子どもたちに、「ブロックをしたかったら、ここでして、ままごととはそっちでしてね」と1月くらいに移行としてゾーンの練習をした。1歳の子が来て、「ブロックするなら、あっちの方がいいんじゃないの？」と先生にいったらしい。先生は、「ここにはこういう理由で、ここにした」と説明したら、その子が「分かったけど、ままごととはあっちじゃなくて、こっちのほうがいいんじゃない？」と言ったらしい。子どもたちも後半になると、だんだんわかってきているみたいです。うちの場合、全般細かく分けていません。あちこち持ち出したりするので、ブロックでままごとをしたり、ままごとの皿に車を載せても、小さいうちはいいかという感じなので、座ってじっくり過ごす子と、走り回る子が一緒だと邪魔してしまうので、1歳は身体を動かしたり、すわって何かをする場所に分けています。もう一つすわって何かをする場所はここで電車をする、ブロックをすると取り合いになる。取り合わないためには、分散した方がいいですね。遊びは細かく分かれていないことがあって、見立て遊びが多いので、具体的な物がないので、ブロックを車に見立てたり、線路のところを走らすし、ブロックを電話に見立てたり、見立てやすいと思います。

Q.午前中後半に話していただいた0、1 歳児の空間について（パワーポイントで説明）を、

3~5 歳児異年齢保育でのお話をしていただきたいです。

A.うちの場合は2 歳児だけ単独のステージとしては年齢別です。これは理由があって、随意筋と言って、自分で筋肉が動かせるようになる年齢なので、基本的な生活習慣の自立がはじまります。着脱、食事、排せつが出来る。清潔の自立が出来るようになって、3 4 5 歳では、自由になるためにはまず、ここで押さえておく必要があると思っています。当然出来ない子がいてもいいのですが、ここで一通りそろえます。基本的には生活習慣を遂げる、ピアソーシャルスキルと言って、同僚性と言って徒党を組む年齢です。ということであまり大きい集団だと、集団が組めません。異年齢をするときに、1,2 歳を一緒にする園があるが、私としては、1 歳は集団の意識が出来ない頃と、2 歳になって集団の楽しさがわかるころを一緒にしても違うと思います。2 歳から3 歳になる子を一緒にする、丸くなって絵本を読む、パズルすると他の子を意識して、みんなと一緒にということを楽しむようにします。そのためにルールを覚えていきます。みんなと一緒に楽しくやるために、ルールを作っていきます。それから人と関わったり、自立するために、そのころから障がいの子が見えてきます。支援の必要な子たちが2 歳ころから見えてきます。親に宣告したり、障がいですという判断ではなくて、どういう支援が必要かを見つけていきます。人とかかわる関係の中での困難な子、多動でじっとしてられない子、ADHD のような子、アスペルガーのような対人的に課題がある子、病気で運動機能に障がいがある子、2 歳で見つけていきます。それは3 4 5 歳にどう配慮して保育をするかのためです。そのため2 歳までは年齢別でやります。ただ見本としてモデルがないので食事だけは3 4 5 が見えるようにしています

—2 歳児の保育室—

遊びのゾーン

2 歳児になると、次第に社会性が育ってきます。みんなで行動することが楽しくなります。それにつれて、待つことや、我慢をすることなど色々なルールを知っていきます。それは、決して、自分の行動を制約するものではなく、よりよく生きるために必要であることを知っていきます。そんなことを知っていくための環境構成が必要になってくるのです。まず、お集まりをする場所は、円形のじゅうたんを使います。集団意識ができてくるころなので、お集まりだけでなく、子どもが集まるときには、できるだけ円形で集合させます。そうすると全員の顔をお互いに見ることができます。遊びも一人遊びからつなげて遊ぶようになります。集団の楽しさを知らせる場所になります。ままごとの場では、次第に役割分担をし始めます。お父さんと子ども役とかレストランとお客さんとか、子ども集団で遊ぶようになります。床で電車を作って遊ぶときにも、隣の子と線路をつなげて長くしたり、家と電車で町を作ったりと、みんなで作ることのダイナミックさを感じるような場を提供していきます。それから髄筋を促す手先をつかう場所を用意します。はさみとかのりとかパズルなどで遊ぶ場です。ここも、大きな丸いテーブルで、数人で丸くなって遊びます。皆で集まる楽しさを2 歳のころから教え始めるのです。また、おもちゃをしまう棚が、1 歳児から少し進化します。2 歳になると前扉に貼ってあるのが、写真からイラストに変わります。具体物から写真、写真からイラストへ段々抽象化していき、3 ~5 歳児になると文字だけになっていきます。文字というものは中身をあらわしているということと、形を抽象化したものが文字だということを環境から感じさせていきます。それが、文字指導の基礎のひとつのです。

食事ゾーン

2 歳児は集団を意識させるということなので、皆で丸くなって食べます。次第に子どもは社会が広がっていきます。丸くなるのは、みんなで食べる楽しさを知るだけでなく、他の子が食べるのを見るということも重要です。また、

この2歳児が食べるところから3～5歳児が食べているのを見ることができます。見て学ぶという場所になっています。

—3・4・5歳児の保育室—

ゾーンの作り方の留意点

3，4，5歳児の保育室は、基本的に大きな部屋です。ただこれは異年齢児保育というわけではありません。子ども主体に、課題別にする保育なので、結果的に異年齢になることは多いのですが、はじめに子ども集団があるわけではないのです。どのようなコーナーをゾーンの中に用意するかという時には、動線を考えます。朝、子どもが来て、ここへ来て今日を確認し、自分のおたより帳にシールを貼ります。そのおたより帳をしまいにいきます。そして、開いているゾーンを確認し、自分がやりたいゾーンを選択します。

各ゾーンの意図

ゾーンには、大きく三つの意図に分かれます。一つ目は、人と関わって遊ぶゾーンです。ブロックゾーン、パズルゾーン、伝承遊びゾーン、ごっこゾーンなどです。二つ目は、主に一人で取り組むゾーンです。絵本ゾーン、制作ゾーンなどです。三つめは、運動遊びのゾーンです。子ども達は、何を、どこで、誰とやるのかを自分で決めます。そして、自分で取り出し、自分で片づけるような環境を用意します。それが、「自ら環境に働きかけ、その相互作用により発達する」ことになるのです。

制作ゾーン

制作ゾーンは誰かが作ったモデルを置いてあったり、作りかけを示しておいてあったり、あと、素材がいっぱいあります。ペランダには木工ゾーンがあります。

ごっこゾーン

2歳児までは、ままごとと限定していましたが、この年齢になると、ロールプレイングゾーンとなります。このゾーンでは、子どもからの発想で、必ずしも家庭での調理だけでなく、様々な店舗、様々な職業体験もできるように環境を用意します。同時に様々な衣装も用意され、様々な職業、各国の文化も体験できるようになっています。

ブロックゾーン

立体的なものを作って遊びます。床は、ブロックが壊れた時に大きな音がしないように、ジュータンが敷き詰められています。また、このジュータン内の作りかけのブロックは、1週間保存するため、他の活動と共有しないようにします。

絵本ゾーン

このゾーンはいろいろなときに利用されます。給食前の時間、もらうのに並んでしまいます。それを、子どもたちは絵本を見て調節しています。その時間だけでなく、どんなときでも、時間があれば絵本を読んでいます。お昼寝をしない子、一人でリラックスしたい子、子どもたちは暇があると大人がいてもいなくても、絵本をよく見ます。

ゲーム・パズルゾーン

人と関わって遊ぶようなボードゲームも多く用意されています。個々に並びきれないものは、カタログになっていて、子ども達はそれを見て先生に注文して出してもらいます。

その他のゾーン

STEM ゾーン、多文化ゾーン、観察ゾーン、せまい部屋、茶室、楽器ゾーン、あかりの部屋、運動ゾーン。

常設ゾーン

子どもたちが日常活動するためにゾーンを設置しますが、そのゾーンには常設のものと期間限定のものがあります。常設なものは、基本的なもので、1年間ほぼ変わりませんが、そこに用意されるものは時期によって変えていきます。それは、子ども達の姿から変える場合と、保育者の意図によって変える場合があります。例えば、制作ゾーンであれば、子ども達を集中させたい時には、曼荼羅めりえなどを多く置き、立体的な造形に取り組みさせたい時には、箱や廃材などを用意し、協同的な活動を多くしたい時には、大きな箱などを用意したりします。また、それぞれのゾーンの広さも、時期や子ども達の様子によって増減します。

大切なゾーン1

子どもたちがやりたいことが、ゾーンとして用意されていない場合があります。その時には、子ども達がやりたいことを保障するための場所を用意してあげます。そこをフレキシブルゾーンと名付けます。例えば、制作で紙飛行機を折ったので、どこかで飛ばせたいという要望の時に、その欲求を適切に満たすために、その場所を用意します。

大切なゾーン2

子ども同士でトラブルが起きた時に、自分たちで話し合って解決する場所を用意します。それが、ピーステーブルです。その場所は、少し離れた場所に用意し、基本的には、子どもどうしで解決し、仲裁は他の子ども達がします。保育者は、まず、話し合うための子どもの興奮を冷ますことをします。そして、危険がないかを確認しながら、子ども達からは監視されていないと思える距離から見守っています。

大切なゾーン3

子どもたちが自分でやりたいことをやれる場所がゾーンです。しかし、何もしたくないときがあるかもしれません。その時に、何かやることを拒否すると考えるのではなく、「やりたくないことをやる」と考え、その場所を用意します。これもピーステーブルです。

(次号に続く)

本稿は、2022年7月5日に開催した「第56回保育環境セミナー」の「Q&A」の内容をまとめたものです。

(文責/奥山卓矢)